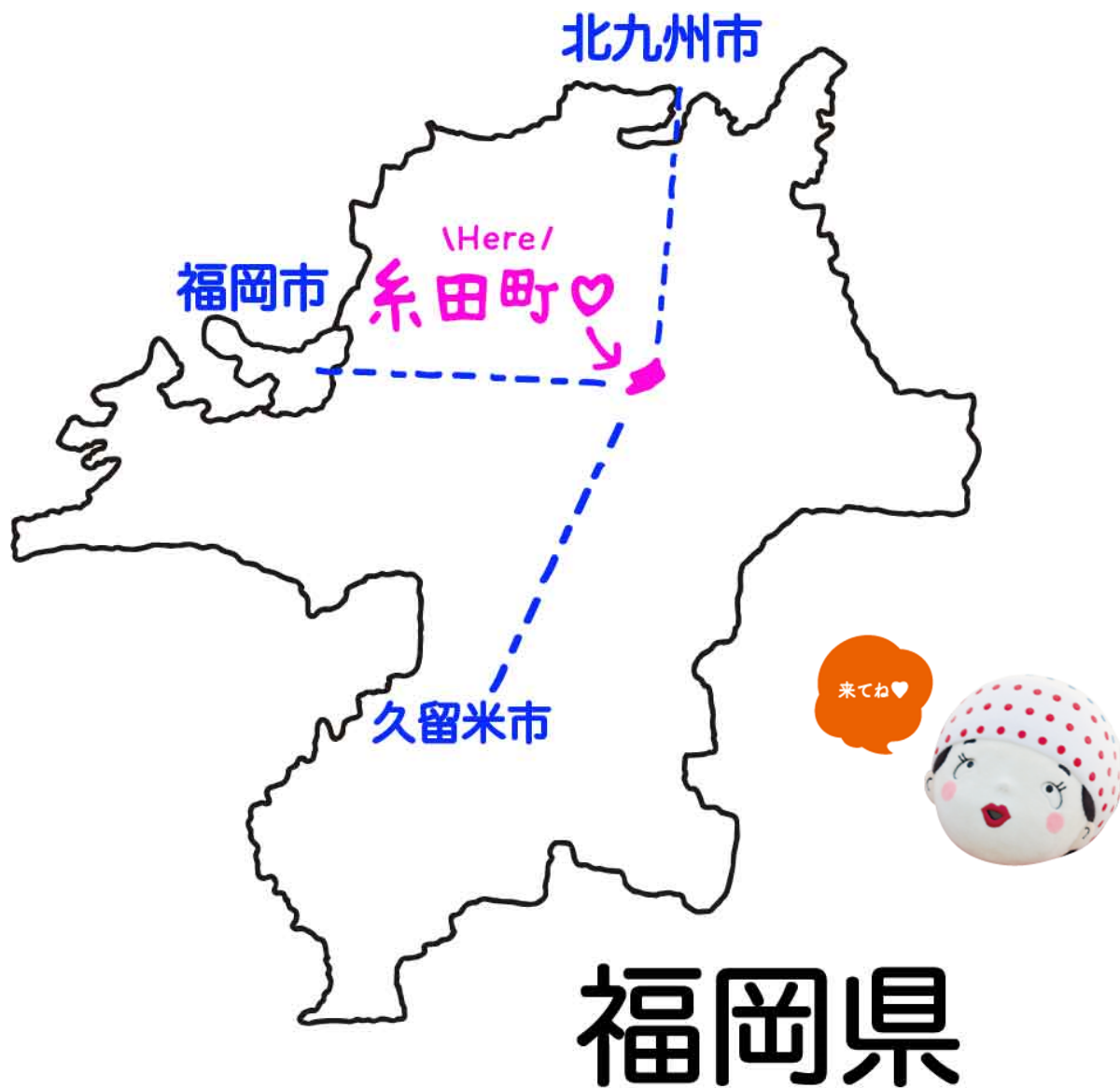


令和8年度 糸田町地域おこし協力隊募集要項

【小中学校の運動支援員】



1. 募集概要

糸田町では、未来を担う子どもたちの学力・体力向上が重要なテーマです。

学力については、校内指導のもと向上策を進めていますが、一方で、体力面においては新体力テストで全国平均を下回る結果もあり、特に持久力や瞬発力の不足が浮き彫りになりました。自然には恵まれています、子ども達の日常遊びの変容に伴い、日常的な運動習慣や専門的な指導の機会は十分とは言えません。だからこそ、子どもたちが元気に体を動かし、健やかな心身を育むためにサポートしていく仕組みが必要です。

糸田町の小学校では、体力向上を楽しみながら取り組めるように、みんなでドッジボールラリーを体育の授業で続けてきました。「福岡県スポコン広場（スポーツコンテスト）」という体力チャレンジの仕組みも活用していて、子どもたちは「体力しんだんゾーン」で自分の体力を詳しく知ったり、「チャレンジランキングゾーン」でクラスのみならずいろいろな種目に挑戦して、福岡県内の多くの仲間と記録を競い合っています。こうした子どもたちの頑張りを、もっと継続的で専門的に支えられる存在として、**協力隊**の力が必要です。

授業では、**協力隊**と教員が連携し、基本的な体力トレーニングや運動遊びを取り入れて、子どもの体力向上を図ります。

放課後には校庭や体育館を活用し、スポーツや遊びの場を設け、子どもたちが仲間と楽しく体を動かせる時間をしっかり確保します。例えば体力テストの結果を踏まえて目標を設定し、少しずつ記録更新を目指すプログラムを組むのも良いでしょう。

計画的なトレーニングを継続することで、子どもたちが「できることが増えた！」と達成感を得られるよう、ぜひ支えてあげてください。

このミッションに必要なのは、子どもが大好きで、体を動かすことの楽しさを一緒に分かち合える**熱意**です。

そして、子ども一人ひとりのペースに寄り添い、段階的に指導計画を立てて着実に力を伸ばしていく工夫ができること。

体育やスポーツ指導の経験がある方はもちろん、部活動のコーチや地域のスポーツイベント運営の経験がある方も力を発揮できます。

小さな町だからこそ、一人ひとりの成長を間近に感じ、「先生！できるようになったよ！」という笑顔に出会える喜びがあります。

協力隊応募者の多くが「地域の子どもたちのために力を尽くしたい」「自分の得意分野で社会に貢献したい」という思いを持っていると言われます。

糸田町の子どもたちの未来を育むこのミッションは、まさにそうした思いを形にできる場です。豊かな自然と温かな地域コミュニティに囲まれた環境で、子どもたちの笑顔と成長に寄り添いながら、あなたの**情熱**を注いでみませんか？

あなたのサポートが、糸田町の子どもたちの健やかな未来への一歩となるはずです。

参考サイト：福岡県子どもの体力向上広場 スポコン広場

<https://www.kodomo-tairyoku.pref.fukuoka.lg.jp/challenges/detail/cid:1>



【参考】令和8年度糸田町立小学校体力向上プランについて

※以下のような学校プラン達成を目指していただきます。

学校名〔 糸田町立糸田小学校 〕

視点2 目標と成果指標

《目標》1年間を通して運動に親しみ、体力を高めようとする子供の育成

令和9年度の体力・運動能力調査 反復横跳び及びボール投げの向上：（全国平均（Tスコア）越え）

	「運動に対する意識」に関する成果指標	「運動習慣」に関する成果指標
評価方法	学期末の児童アンケート	学期末の児童アンケート
成果指標	運動が「好き」「やや好き」と答える女子児童の割合 <u>90%以上</u>	「週3日以上運動をする」児童の割合 <u>50%以上</u>
評価	1回目・7月（ ） 2回目・12月（ ） 3回目・2月（ ）	1回目・7月（ ） 2回目・12月（ ） 3回目・2月（ ）

視点4 「1校1取組」運動名

運動名：糸田式ウォーミングアップで体力のコーディネーション

視点3 今年度の重点的取組と指標

体育・保健体育科授業における取組	取組指標	体育・保健体育科授業以外の取組	取組指標
・敏捷性を育む準備運動とスポコン広場の種目（ドッジボールラリー）の推奨	全学年実施	・体力アップシートを使用して、自己の体力の把握や記録の伸びを実感させること	使用率 <u>100%</u>
・運動が苦手な児童や、運動に意欲的でない児童が楽しく取り組むことができるような手立ての工夫（例；資料・実践例の活用、場の設定）	全学年実施	・スポコン広場に年間を通して取り組み、随時更新し、掲示すること	登録学級 <u>100%</u>
・主運動につながるような、準備体操や準備運動の実施	全学年実施	・1・2学期に児童会と連携し、ボール投げに関係する校内大会を開催	全学年実施

視点1 子供の実態分析

体力・運動能力に関する課題

体力・運動能力調査の反復横跳び及びボール投げの得点（R6年度比 全校児童の割合 平均値50）：
「反復横跳び」42.1、「ボール投げ」49.2

⇒ 反復横跳び及びボール投げにおいて全国平均（Tスコア50）を上回ることを目指す

「運動に対する意識」に関する課題	「運動習慣」に関する課題
女子において、運動やスポーツが「好き」「やや好き」85%、「ややきらい」「きらい」15%→「ややきらい」「きらい」を減らす。	「週3日以上運動をする」43%、「週に1～2日以上運動をする」32%「月に1～3日」11%、「しない」14%→「週3日以上運動をする」を増やす。

《要因》（体育・保健体育科の授業や授業以外の取組から）

- ・体育科の授業において、各運動の特性や魅力、指導方法に対する教師や児童の理解不足
- ・継続的に運動に親しんだり、体力を高めたりする機会や手立ての不足

2. 応募条件

(A) 必須条件として下記の条件をすべて満たす者。

No.	内 容
1	三大都市圏をはじめとする都市地域等（※）に現在居住しており、採用後、糸田町に住民票を異動することができる方。 ただし、「地域おこし協力隊」であった人（同一地域において2年以上活動し、かつ解嘱1年以内）は、都市地域外から住民票を異動させた場合であっても対象とします。 ※ 三大都市圏をはじめとする都市地域等…条件不利地域（過疎法、山村振興法、離島振興法等の指定地域）以外の地域 「地域おこし協力隊及び地域プロジェクトマネージャーの特別交付税措置に係る地域要件確認表」をご確認ください。
2	心身ともに健康で、誠実に業務を行うことができる方
3	コミュニケーション能力に優れ、積極性、協調性を有し、地域、行政、地元団体等と協力して本町の地域活性化に取り組める方
4	一般的なパソコンの操作（ワード、エクセル等）やホームページ、SNS 上で情報発信ができる方
5	普通自動車運転免許を有している者
6	下記の全てに該当しない人 （地方公務員法昭和 25 年法律第 261 号第 16 条に規定する欠格条項等） 1. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 2. 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者 3. 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第 60 条から第 63 条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者 4. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 5. 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者に該当しない方

(B) 歓迎条件として、以下のどれか 1 つでもあてはまる方。

- ✓ 体育の教員免許をお持ちの方、または教員経験がある方
- ✓ 大学などでスポーツ指導や体力向上の研究をしていた方
- ✓ ジュニアスポーツ指導員（日本スポーツ協会認定）の資格をお持ちの方
- ✓ 子どもの成長に合わせて、柔軟に運動プログラムを企画・実践できる方
- ✓ 部活動のコーチや地域のスポーツイベントに関わった経験がある方
- ✓ 子ども一人ひとりの「できた！」を一緒に喜べる方
- ✓ 運動が苦手だった経験を活かし、苦手な子どもにも寄り添える方
- ✓ 自分からやれることを見つけ、前例がなくても意欲的に取り組める方
- ✓ 学校や地域の大人たちと協力して物事を進めるのが得意な方
- ✓ 大人になってから運動の楽しさに目覚めた経験を、子どもに伝えたい方

3. 募集人員

地域おこし協力隊 1 名

4. 担当部局

糸田町役場 教務課

(担当者) 春本・坂口

〒822-1392

福岡県田川郡糸田町 1975 番地 1

T E L : 0947-26-3788

Mail : gakyou@town.itoda.lg.jp

5. 活動概要

項目	内容
活動内容	・原則として、月 1 2 8 時間（3 2 時間/週）の勤務とします。 ・基本的には、1 日 8 時間勤務（授業補助、運動教室、部活指導を含む）で、勤務時間は平日勤務の場合は 8 : 15～17 : 00、土日勤務の場合は 9:00～18:00（予定） ※ ただし、土日勤務は、日照等の関係により季節によっては、変動の可能性あり。 ・平日勤務のうち、週 12 コマ以上の小学校の体育授業支援を必須とします。1 時間目～5 時間目の間で選択。 ・週の土日いずれかは、小学校校庭開放の見守り 9 時～18 時 ・週の平日に 3 日、放課後に下級生、上級生それぞれ、1 時間ずつ、小学生の運動教室の開催（鉄棒、なわとび、ドッジボールなど簡単な運動。下級生は 14:30～15:30、上級生は 15:30～16:30 を想定。） ・長期休業期間中(夏季、冬季、春季)は、基本的には、小学校校庭解放での見守り、中学校部活動での指導を実施していただきますが、それでも月 128 時間労働に満たない可能性が高い 8 月の夏休み期間においては、8 月の活動内容を見直し、毎週の体育授業支援の 12 コマについては、同年度の他の月に追加することで調整することも可能です。 例) 6 月 54 コマ、9 月 54 コマ実施し、8 月分の 36 コマの業務を達成。
任用期間	・採用開始～令和 9 年 3 月 3 1 日まで。 ※最長 3 年間まで再度任用する場合があります。 ※任用の開始時期は、任用内定者と協議の上決定します。 ※期間中に協力隊員として相応しくないと判断した場合は、任用期間中であってもその職を解くことができるものとします。
執務場所(拠点)	糸田小学校、糸田中学校

6. 任用形態・任用期間、待遇・福利厚生等

項目	内容
任用形態	糸田町の会計年度任用職員
報酬等	・月額250,265円（地域手当含む） ・期末手当・勤勉手当を支給します。 ※在籍日数・任用開始時期により異なります ・活動に要する経費は、活動助成金として予算の範囲内で別途支給します。 ※活動助成金は町への申請手続きが必要です。対象経費は担当者と協議の上決定します。
活動時間帯	原則として月128時間（32時間/週）を基本とします。
待遇・福利厚生	・社会保険（厚生年金、健康保険、雇用保険）に加入 ・活動用の車両経費（リース料、活動に係る燃料費等）については、活動助成金の対象となります。
兼業	協力隊としての業務に支障が出ない範囲での兼業を認めます。ただし、事前に町に申し出を行い、町長の許可を得る必要があります。
注意事項	住民票の異動については、事務局と協議を行ったうえで異動を行ってください。 <u>協議なしに住民票を異動した場合は、採用を取り消す場合があります。</u>

7. 選考の流れ

	項目	内容
書類審査 (1次選考)	提出先	糸田町役場 教務課 (担当 春本・坂口) 〒822-1392 福岡県田川郡糸田町 1975 番地 1 T E L : 0947-26-3788 Mail : gakyou@town.itoda.lg.jp
	提出方法	持参、郵送またはメール
	応募期間	令和8年8月1日(土)～令和8年9月16日(水)※必着
	提出書類	(1) 会計年度任用職員任用申込書 (2) その他参考となる資料がある場合は任意提出
	その他	提出された書類は返却いたしません。
	通知	第1次選考(書類審査)後、随時、審査結果をお知らせします。
面接審査 (2次選考)	面接	・令和8年9月28日(月)～令和8年9月30日(水)の間 ・面談時間詳細は、1次選考結果通知にてお知らせします。 ・第2次選考(面接審査)については、役場面接/Web面接から選択できます。 ・面接会場への旅費等は、応募者負担となります。
	最終結果	令和8年10月2日(金) 予定 第2次選考後、随時、採用または不採用の結果をお知らせします。

8. その他参考情報

・JOIN 掲載記事のリンクについて

URL: <https://www.iju-join.jp/chiikiokoshi/>

・糸田町ホームページについて

URL: <http://www.town.itoda.lg.jp/>



・糸田町地域おこし協力隊 Facebook(公式)

URL: <https://www.facebook.com/itodaokoshi>



・糸田町地域おこし協力隊インスタグラム(公式)

糸田とうでい|福岡田川いとだ町の良いヒト・モノ・グルメ

#糸田町 の地域おこし協力隊によるローカルメディア

URL: https://www.instagram.com/itoda_today/

